

水循環再生行動計画の更新内容

資料 5

水循環再生行動計画は、基本構想の実現にあたり、各地域の具体的な課題や目標、取組等をまとめ、流域の上流から下流までが一体となって水循環再生の取組を推進するために策定されている。そして、この行動計画は、概ね3年ごとに取組の評価等をして見直すこととしている。

1 行動計画更新のスケジュール（平成23年度）

開催日等	作業内容
9月2日	水循環再生行動計画の更新に伴う取組の時点修正及び調査について ・取組の時点修正や新規取組の抽出 など
9月7日、9日	【行動計画フォローアップチーム会議】 ・行動計画の更新内容 ・中間評価（素案） など
12月12日	水循環再生行動計画（第2次）（案）に関する意見照会について ・行動計画（第2次）（案）に関する各構成員の意見や修正内容
12月15日、16日	【行動計画フォローアップチーム会議】 ・中間評価（案） ・行動計画（第2次）（案）
1月25日	水循環再生行動計画（第2次）（案）に関する修正箇所について ・行動計画（第2次）（案）に関する修正箇所の確認
2月10日、13日	【水循環再生地域協議会】 ・中間評価、行動計画（第2次）の承認

2 更新の主な内容

（1）各取組と基本構想との関連性の明確化

・行動計画に位置づけられている取組は多数（県内で約650の取組）あることから、各取組と基本構想との関連性が分かりにくくなっているという課題があります。

そこで、基本構想の考え方を踏まえ、横軸に機能連携、縦軸にテーマ連携のマトリクスを作成し、それぞれに関連する取組をマトリクスにあてはめることにより、取組と機能又はテーマとの関連性を明確化しました。

具体的には、水循環再生のための取組が記載されている総括表のフォーマットを変更しました。

【取組と機能又はテーマとの関連性の明確化】

基本構想の考え方を踏まえ、横軸に機能連携、縦軸にテーマ連携のマトリクスを作成し、それぞれに関連する取組をマトリクスに当てはめることにより、取組と機能又はテーマとの関連性を明確化する。

		機能連携			
		きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺
テーマ連携	森づくり	汚濁負荷の削減	かん養機能の向上	多様な生態系の保全	-
	郷づくり	汚濁負荷の削減 その他	かん養機能の向上 水資源の有効利用	多様な生態系の保全	身近な水辺の整理
	まちづくり	汚濁負荷の削減 有害物質の削減	かん養機能の向上 水資源の有効利用	多様な生態系の保全	身近な水辺の整理 水文化の保存・伝承
	川・里海づくり	汚濁負荷の削減 直接浄化等 環境監視 その他	水資源の有効利用 その他	多様な生態系の保全	身近な水辺の整理

【総括表（変更前）（平成20年3月策定）】

平成20年3月に策定した水循環再生行動計画の取組は、『機能 - 大区分 - 小区分 - 取組名 - テーマ区分』という構成で総括表に整理されている。また、現在の行動計画には、機能とテーマの関連性は「テーマ区分」で表現されている。

機能	大区分	小区分	取組名	実施主体	テーマ区分				
					森	郷	まち	川	海
① 「きれいな水」	(1)汚濁負荷の削減	生活排水対策はじめ8の取組	下水道整備など						
	(2)有害物質の削減								
	(3)直接浄化等								
	(4)環境監視								
	(5)その他								
② 「豊かな水」	(1)かん養機能の向上	森林の整備・保全はじめ13の取組	治山事業など						
	(2)水資源の有効利用								
	(3)その他								
③ 「多様な生態系」	(1)多様な生態系の保全	多自然川づくり等の推進はじめ7の取組	多自然川づくりなど						
④ 「ふれあう水辺」	(1)身近な水辺の整備	身近な水辺の親水性の向上はじめ5の取組	水辺スポットなど						
	(2)水文化の保存・伝承								
⑤ 「取組活性化」	(1)環境学習の推進	啓発はじめ7の取組	体験学習の場提供など						
	(2)情報の共有化								
	(3)県民・事業者・民間団体・行政の協働								
	(4)取組の検証・拡充								
	(5)その他								

【総括表（変更後）（行動計画（第2次））】

行動計画の更新にあたり取組整理は、基本構想にある“機能”と“テーマ”の連携を表現するマトリクスをベースに見直しを行う。

見直す取組は、『機能 - テーマ - 小区分 - 取組名 - テーマ区分』という構成で総括表に整理する。

機能	テーマ	小区分	取組名	実施主体	テーマ区分			
					森	郷	まち	川・海
① 「きれいな水」	1森づくり	「生活排水対策」はじめ8の取組	下水道整備など		◎			
	2郷づくり				◎			
	3まちづくり						◎	
	4川・里海づくり							◎
② 「豊かな水」	1森づくり	「森林の整備・保全」はじめ13の取組	治山事業など		◎			
	2郷づくり				◎			
	3まちづくり						◎	
	4川・里海づくり							◎
③ 「多様な生態系」	1森づくり	「多自然川づくり等の推進」はじめ7の取組	多自然川づくりなど		◎			
	2郷づくり				◎			
	3まちづくり						◎	
	4川・里海づくり							◎
④ 「ふれあう水辺」	1森づくり	「身近な水辺の親水性の向上」はじめ5の取組	水辺スポットなど		◎			
	2郷づくり				◎			
	3まちづくり						◎	
	4川・里海づくり							◎

(2) 水循環取組マップの作成

・行動計画を推進するためには、県民に情報を発信し、地域一体となって取組を推進していくことが求められます。そこで、行動計画の取組のさらなる活性化を目指めざすため、水循環取組マップを新規に作成した。水循環取組マップは、水循環再生に向けた4つのめざす姿（「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」、「ふれあう水辺」）に関わる取組内容を掲載した。

(3) 各取組の関連する計画及び根拠となる法律の洗い出し

・アクション・シートに「関連する計画及び根拠となる法律」の記述を追加した。

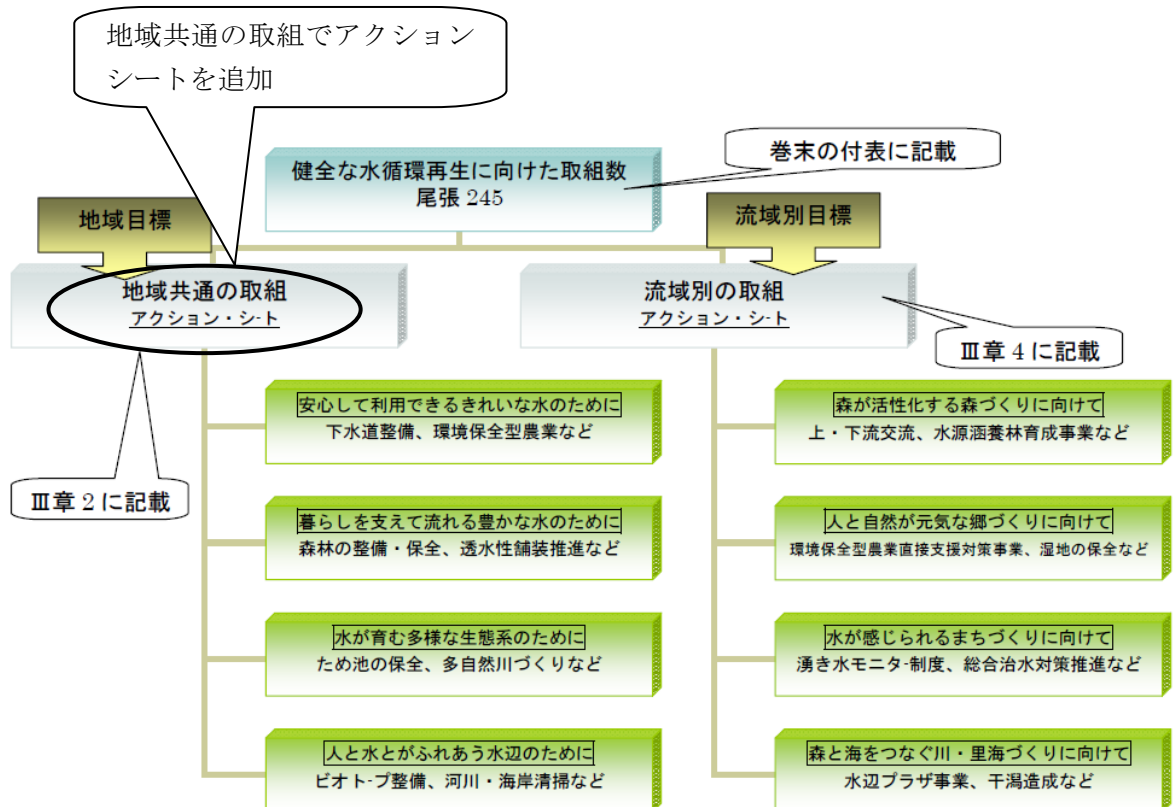
取組	下水道の整備	総括表番号	1-15	登録年度	平成23年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり	川・里海づくり			
実施主体	愛知県、市町				
1 取組の目的、背景及び必要性	生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。				
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など	・ 実施内容 下水道未普及解消のための整備を実施する。				
3 取組の連携・協働	流域下水道、集落排水、浄化槽等の汚水処理施設。流域下水道においては、県と関係市町が連携した整備を行う。				
4 関連する計画及び根拠となる法律	下水道法、都市計画法、全県域汚水適正処理構想				

「関連する計画及び根拠となる法律」を追加

(4) 取組点検指標として設定している地域共通の取組のアクション・シート作成

・行動計画の進捗状況を点検・把握するため「取組点検指標」を平成 20 年度に取りまとめ、平成 21 年度から「取組点検指標」の実績値（前年度分）の集計を始めている。「取組点検指標」は「地域共通の取組」と「流域別の取組」が設定されている。

「流域別の取組」は、従来より行動計画にアクション・シートとして掲げられていることから、「地域共通の取組」も新規にアクション・シートを作成しました。今後は、アクション・シートにより、「取組点検指標」の取組の背景及び目的などを把握することができるようになります。



(5) 各取組の時点修正

・行動計画策定後 3 ヶ年が経過していることから、各主体が実施している取組や水質調査のデータなどを時点修正した。